

群馬コンベンションセンター指定管理者 募集要項 新旧対照表

頁	修正後	修正前	備考
募集要項 1 2 頁	<p>2 利用料金に関する事項 Gメッセ群馬においては、地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金制度を採用するため、指定管理者は、利用者が支払う利用料金を自らの収入とする。利用料金は、県が群馬コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例（平成二十九年十月二十日条例第三十二号）で定める額の1.5倍を上限として、指定管理者が知事の承認を得て定めることができる。<u>平成30年中</u>に料金を定めることができるよう、指定議決後速やかに、書面にて県に協議を申し入れること。 なお、以降変更する場合は、新たに料金を定める予定の日の60日以上前までに書面にて、県に協議を申し入れること。</p>	<p>2 利用料金に関する事項 Gメッセ群馬においては、地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金制度を採用するため、指定管理者は、利用者が支払う利用料金を自らの収入とする。利用料金は、県が群馬コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例（平成二十九年十月二十日条例第三十二号）で定める額の1.5倍を上限として、指定管理者が知事の承認を得て定めることができる。<u>平成30年度中</u>に料金を定めることができるよう、指定議決後速やかに、書面にて県に協議を申し入れること。 なお、以降変更する場合は、新たに料金を定める予定の日の60日以上前までに書面にて、県に協議を申し入れること。</p>	H30.4.1修正
募集要項 1 4 頁	<p>1 協定に関する事項 指定管理者に指定された場合には、指定の期間を通じた「基本協定書」と「年度協定書」を締結することになる。 なお、基本協定書は、<u>平成30年中</u>に締結できるよう、指定議決後速やかに協議を行う。</p>	<p>1 協定に関する事項 指定管理者に指定された場合には、指定の期間を通じた「基本協定書」と「年度協定書」を締結することになる。 なお、基本協定書は、<u>平成30年度中</u>に締結できるよう、指定議決後速やかに協議を行う。</p>	H30.4.1修正
募集要項 1 7 頁	<p>8 業務の準備 指定管理者は、指定管理の始期から、円滑に事業が実施できるよう、人員の確保や____営業活動などの準備を自らの負担において行うものとする。 また、次の(1)～(8)の準備については、別途県と委託契約を締結する予定であるが、詳細については協議の上決定する。 なお、委託契約に係る予算議案の成立には県議会（平成30～31年度予算）の議決を要する。 (1) <u>誘致活動及び</u>予約・相談の受付等</p>	<p>8 業務の準備 指定管理者は、指定管理の始期から、円滑に事業が実施できるよう、人員の確保や<u>誘致</u>営業活動などの準備を自らの負担において行うものとする。 また、次の(1)～(8)の準備については、別途県と委託契約を締結する予定であるが、詳細については協議の上決定する。 なお、委託契約に係る予算議案の成立には県議会（平成30～31年度予算）の議決を要する。 (1) _____予約・相談の受付等</p>	H30.4.1修正

群馬コンベンションセンター指定管理者 募集要項 新旧対照表

頁	修正後	修正前	備考								
別紙4 2頁	<p>※法定点検のほかに、1回/月の専門技術者による点検及び24時間オンコール対応（いわゆるフルメンテナンス）を実施すること。 <u>※閉じ込め事故発生時には、1時間以内に現地作業に着手すること。</u></p>	<p>※法定点検のほかに、1回/月の専門技術者による点検及び24時間オンコール対応（いわゆるフルメンテナンス）を実施すること。</p>	H30.4.1修正								
様式8	<table border="1" data-bbox="416 539 931 775"> <tr> <td data-bbox="416 539 931 600"><u>4</u> 料金設定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 600 931 660"><u>5</u> 収支計画、県への納付金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 660 931 721"><u>6</u> <u>維持管理の水準・管理運営体制</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 721 931 775"><u>7</u> 利用者要望への対応・緊急時対応</td> </tr> </table>	<u>4</u> 料金設定	<u>5</u> 収支計画、県への納付金	<u>6</u> <u>維持管理の水準・管理運営体制</u>	<u>7</u> 利用者要望への対応・緊急時対応	<table border="1" data-bbox="1155 539 1711 775"> <tr> <td data-bbox="1155 539 1711 600"><u>5</u> 料金設定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1155 600 1711 660"><u>6</u> 収支計画、県への納付金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1155 660 1711 721"><u>7</u> 管理運営体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1155 721 1711 775"><u>8</u> 利用者要望への対応・緊急時対応</td> </tr> </table>	<u>5</u> 料金設定	<u>6</u> 収支計画、県への納付金	<u>7</u> 管理運営体制	<u>8</u> 利用者要望への対応・緊急時対応	H30.4.13修正
<u>4</u> 料金設定											
<u>5</u> 収支計画、県への納付金											
<u>6</u> <u>維持管理の水準・管理運営体制</u>											
<u>7</u> 利用者要望への対応・緊急時対応											
<u>5</u> 料金設定											
<u>6</u> 収支計画、県への納付金											
<u>7</u> 管理運営体制											
<u>8</u> 利用者要望への対応・緊急時対応											